

## 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千六百万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により同額増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.jecto.co.jp>

平成二十八年十二月十九日

川崎市中原区下新城一丁目五番八号

ジェクト株式会社

代表取締役 市川 功一